

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2015-217192(P2015-217192A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-103998(P2014-103998)

【国際特許分類】

A 6 3 B 51/12 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 51/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月19日(2016.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリップと、

内周面から外周面まで貫通する貫通孔が複数設けられた環状のフレームと、

前記グリップと前記フレームを連結するシャフトと、

前記フレームの前記外周面に取り付けられるグロメットであって、前記フレームに設けられた複数の前記貫通孔にそれぞれ挿通される複数の筒部と、当該複数の筒部を連結する基底部と、を備えるグロメットと、

を有するラケットであって、

前記筒部は、前記基底部側の基底部側開口と、前記貫通孔内に挿通される側の先端側開口と、を連通する連通孔を有し、

前記ラケットの長手方向に沿う方向に張られるストリングが挿通される前記複数の筒部のうち、少なくとも一部の筒部の前記先端側開口は前記基底部側開口よりも前記複数の筒部が並ぶ方向に広く、

前記基底部側開口は丸孔であり、前記先端側開口は前記筒部が並ぶ方向が長径の長孔であることを特徴とするラケット。

【請求項2】

請求項1に記載のラケットであって、

前記グロメットは、前記長手方向における前記フレームの先端側および後端側の少なくともいずれか一方に取り付けられることを特徴とするラケット。

【請求項3】

請求項1または2に記載のラケットであって、

前記筒部が並ぶ方向と交差する方向において、前記基底部側開口の大きさと前記先端側開口の大きさとが等しいことを特徴とするラケット。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載のラケットであって、

さらに、前記長手方向に交差する方向に沿う方向に張られるストリングが挿通される複数の筒部を有するサイドグロメットを有し、当該サイドグロメットの筒部のうち、少なくとも一部の筒部が前記ラケットの厚さ方向に拡がる長孔を有することを特徴とするラケット。

【請求項 5】

グリップと、内周面から外周面まで貫通する貫通孔が複数設けられた環状のフレームと、前記グリップと前記フレームを連結するシャフトと、を有するラケットに取り付けられるグロメットであって、

前記フレームに設けられた複数の前記貫通孔にそれぞれ挿通される複数の筒部と、当該複数の筒部を連結する基底部と、を備え、

前記筒部は、前記基底部側の基底部側開口と、前記貫通孔内に挿通される側の先端側開口と、を連通する連通孔を有し、

前記ラケットの長手方向に沿う方向に張られるストリングが挿通される前記複数の筒部のうち、少なくとも一部の筒部の前記先端側開口は前記基底部側開口よりも前記複数の筒部が並ぶ方向に広く、

前記基底部側開口は丸孔であり、前記先端側開口は前記筒部が並ぶ方向が長径の長孔であることを特徴とするグロメット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するための主たる発明は、

グリップと、

内周面から外周面まで貫通する貫通孔が複数設けられた環状のフレームと、

前記グリップと前記フレームを連結するシャフトと、

前記フレームの前記外周面に取り付けられるグロメットであって、前記フレームに設けられた複数の前記貫通孔にそれぞれ挿通される複数の筒部と、当該複数の筒部を連結する基底部と、を備えるグロメットと、

を有するラケットであって、

前記筒部は、前記基底部側の基底部側開口と、前記貫通孔内に挿通される側の先端側開口と、を連通する連通孔を有し、

前記ラケットの長手方向に沿う方向に張られるストリングが挿通される前記複数の筒部のうち、少なくとも一部の筒部の前記先端側開口は前記基底部側開口よりも前記複数の筒部が並ぶ方向に広く、

前記基底部側開口は丸孔であり、前記先端側開口は前記筒部が並ぶ方向が長径の長孔であることを特徴とするラケットである。